

男女共同参画週間事業・記念講演会

主婦と主夫、かなで書けば同じ「しゅふ」

～思いやりとありがとうのある生活～

講師 日高邦博さん

日時 6月29日(土)

▽受付=9:30～ ▽講演=10:00～12:00

●会場 メイトム宗像・多目的ホール

●定員 先着120人

●託児 無料(5カ月～就学前)

*市とむなかた男女共同参画協議会の共催です

●申込締切日 6月20日(木)

■申込先 男女共同参画推進センター「ゆい」

①住所②氏名③年齢④電話番号⑤託児を希望の場合は、子どもの氏名、年齢(○歳○カ月)を明記して

▽ハガキ=〒811-3437 / 久原180(メイトム宗像内)

▽FAX(36)0269

▽Eメール yui1001@city.munakata.fukuoka.jp

*電話での申込は、市男女共同参画推進課 ☎(36)0048 (土・日曜日を除く)へ

参加無料



メツセージ

男女共同参画だより

問い合わせ先

男女共同参画推進課

TEL(36)0048

FAX(36)0320

男女共同参画推進センター

「ゆい」

TEL(36)0250

FAX(36)0269

日高邦博さんのプロフィール

ボートレーサーと平成8年に結婚。長女誕生を機に14年のサラリーマン生活を終わらせ「主夫」となる。育児と家事を担当し、さまざまな試練に遭遇しながら、男性ならではの視点や新しいライフスタイルに挑戦。現在、各地公共施設、小学校、公民館などで講演しています。



★ 6月23日(日)～同29日(土)は男女共同参画週間です ★

お知らせ

市から

〔平成25年度〕
市民税・県民税に関する
自動交付機の開始と
証明書の発行開始日
6月10日(月)

●場所 税務課7番窓口(本館1階)
●問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(36)7351
〔6月10日(月)は自動交付機の使用ができません〕
市役所とサンリブくりにえいと宗像に設置している自動交付機は、機器保守点検作業のため利用できません。この日に証明書の交付が必要な場合は、市役所の開庁時間内に税務課か市民課(いずれも本館1階)で手続き

●郵送時期 ①6月7日(金) ②5月13日(月)に勤務先へ郵送済
●その他 納税通知書が届いたら、記載されている所得金額、所得控除金額を確認してください。記載されていない所得や所得控除がある場合は、市民税の申告か香椎税務署で確定申告が必要です
●問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(36)7350

相談情報 誰でも相談できます(相談無料)

相談事業名	場所	相談日	時間
①こころと生き方の相談(面接・電話相談) *事前申込不要 ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館1階・相談室(101会議室横)	月～金曜日(祝日を除く)	13:00～17:00
②法律相談 *弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます *事前申込必要。男女共同参画推進センター「ゆい」 ☎(36)0250へ	男女共同参画推進センター「ゆい」	第3火曜日	13:00～16:00

本の紹介

ひとり老後を快適に暮らす本
豊田真弓、佐川京子/株式会社アニモ

ママは躁うつ病
文月ふう/株式会社星和書店

派遣OLにパワーをもたらす30の鉄則
速水ユウ/株式会社冬舎ルネッサンス

ひとり老後 豊田真弓著

ママは躁うつ病 文月ふう著

派遣OLにパワーをもたらす30の鉄則 速水ユウ著